

What's New

IPCC 土地利用・土地利用変化及び林業に関するグッドプラクティス・ガイダンス  
－執筆作業を終えて－

林業経営・政策研究領域 林業システム研究室長 松本 光朗

2003年12月に開かれたCOP9（第9回気候変動枠組み条約締約国会議）において、IPCC（気候変動に関する政府間パネル）が作成を依頼されていた「土地利用・土地利用変化及び林業に関するグッドプラクティス・ガイダンス」が提出され、受理されました。

グッドプラクティス・ガイダンス（以降、GPGと略称します）は、温暖化ガスの排出量・吸収量を算定・報告する方法を示したIPCC公認のマニュアルというべきものです。すでに排出量に関するガイダンスは2000年に完成していましたが、主に森林による二酸化炭素の吸収量を対象としたガイダンスの作成は遅れていました。2001年のモロッコのマラケシュで開かれたCOP7において、森林による二酸化炭素吸収の取扱いについて合意（マラケシュ合意）が得られたため、ようやくGPG執筆作業が始まり、2年の歳月を経て今回の受理に至ったわけです。

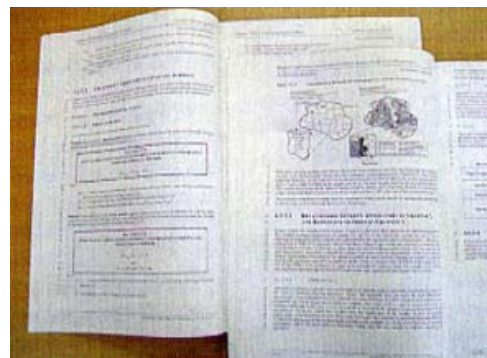
このGPGは全5章からなっています。第1章は全体概要、第2章は土地利用の区分・把握手法、第3章は森林や農地などにおける温暖化ガス吸収量・排出量の具体的な算定手法、第4章は京都議定書報告のための算定・報告手法、第5章は不確実性評価など全体に関わる手法について解説がなされています。主な対象が森林ということもあり、内容は非常に複雑で多岐に渡っており、600ページを超える大部となりました。なお、現在GPGは最終的な編集作業中のため、印刷・公開までには少し時間がかかると聞いています。

COP9では、条約附属書 I 国（日本、EUを含む先進工業国）は条約に基づく義務として提出する排出量・吸収量の国別報告書の作成・報告方法について、2005年以降このGPGを使うべきもの、と決定されました。ただし、京都議定書に関わる第4章についてのみ、COP10（2004年）で検討・決議するまで棚上げすることとなりました。

森林総合研究所は、このGPGの作成に少なからず貢献しました。私は第4章の代表執筆者を担当し、天野正博元森林管理研究領域長（現早稲田大学）は同章の査読編集者を担当しました。第3章の執筆協力者として石塚森吉植物生態研究領域長、冢原敏郎資源解析研究室長、平川泰彦木材特性研究領域長が、我が国の森林成長量、拡大係数、容積密度に関するデータの提出を行いました。また、GPGと並行して執筆作業を行ってきた森林劣化・植生減少の定義と方法論に関する報告についても受理されましたが、こちらも小林繁男元研究管理官（現京都大学）と高橋正通養分環境研究室長が代表執筆者を担当しました。

執筆期間の2年間で、5回の執筆者会議、2回の政府・専門家の査読が行われ、そのたびに議論や電子メール会議、加筆・修正を繰り返し、GPGはようやく完成に至りました。私の担当した第4章は、京都議定書やマラケシュ合意をふまえた手法を取り扱うため、部分的にデリケートな事案も含まれ、執筆者間でそれらの理解については激しい議論もありました。また、時として、条約上の合意事項ではありながら現状の技術では実行が難しいという判断もあり、それらの間の整合性を取るのに手間取りました。しかしながら、最終的には、条約面からも技術的面からも矛盾が無く、現実的で実行可能なガイダンスに落ち着き、我が国が算定・報告を行うに当たって支障のないものになったものと思います。

さて、今年度より森林総合研究所は林野庁から「森林吸収量報告・検証体制緊急整備事業」を受託し、このGPGをふまえて我が国の森林による二酸化炭素吸収量算定・報告のためのシステム構築を進めています（所報No.31参照）。2007年に予定されている条約事務局によるシステムの審査に向け、今まさしく奮闘中です。



作成作業中のグッドプラクティス・ガイダンス